

ー臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力をお願いー

現在、法医学講座では、本学で保管している法医学解剖で得られた情報等を使って、下記の研究課題を実施しています。

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の研究内容の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。なお、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方のご遺族の中で、法医学解剖で得られた情報等を「この研究課題に対しては利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、下欄の研究内容の問い合わせ担当者までお申し出ください。その場合でも研究対象者のご遺族に不利益が生じることはありません。

【研究課題名】 自宅での死亡の原因究明と予防対策の考案

【研究対象者】 2008年2月1日から2028年3月31日の間に、自宅で死亡されて、法医学講座にて法医学解剖を受けられた方

【利用している法医学解剖で得られた情報等の項目】

情報等：性別、年齢、身長、体重、生前の健康状態（既往歴・現病歴）、発症・受傷状況、発症・受傷後の臨床経過、死亡から発見までの時間、発生場所の状況（家族構成を含む）、解剖結果（死亡時画像診断所見、剖検所見、組織検査所見、血液生化学検査結果、中毒検査結果、死因、死因の種類、死後経過時間）

【利用の目的】 （遺伝子解析研究：無）

自宅で死亡した人は、往診による在宅医療を受けていた患者以外では、生前の病歴から死因が不明のことがあり、法医学解剖による死因究明が必要な場合があります。自宅で死亡した人には独居者の場合と同居者がいる場合があります。本研究では自宅で死亡した人で当法医学講座で法医学解剖を受けた人について、独居であった人と同居者がいた人に分けて比較し、同居者がいた人の死亡の特徴を明らかにし、死亡から通報までに時間を要した原因と対策、複数人が死亡した場合の原因と死亡予防のための対策を講じます。

【研究実施期間】 倫理審査委員会承認後より2028年3月31日までの間（予定）

【この研究での法医学解剖で得られた情報等の取扱い】

本学倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、法医学解剖で得られた情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

【研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者】

機関長：東京女子医科大学 理事長 清水 治

研究責任者：東京女子医科大学 法医学講座 教授・基幹分野長 木林和彦

研究内容の問い合わせ担当者：東京女子医科大学 法医学講座 木林和彦

電話：03-5269-7300（応対可能時間：平日9時～16時）